

農林水産大臣

吉川 貴盛 様

国の施策等に関する
提案・要望書

(平成30年10月)

鳥 取 県

台風 24 号による被害からの早期復旧を図るための財政支援等について

《提案・要望の内容》

本県では、平成 30 年 7 月豪雨、台風 21 号による被害からの速やかな復旧・復興に努めているところであるが、平成 30 年 9 月 30 日から 10 月 1 日にかけての台風 24 号により、県内の公共土木施設、農地・農業用施設、農作物、林道等に更に多くの被害が発生した。

これらの被害からの早期復旧を図るため、以下の財政支援等について格別の配慮をお願いする。

○局地激甚災害への早期の指定

公共土木施設被害額、農林水産業関係被害額等が、局地激甚災害の早期指定基準に該当する場合は、迅速に局地激甚災害に指定すること。

○災害査定の迅速かつ円滑な実施

降雪期の到来も見据え、災害査定が早期かつ円滑に実施できるよう、机上査定の適用など柔軟な運用を行うこと。

特に中山間地域では、農地法面の崩落や農道の陥没のほか、農業用水路の損壊が大きく、今回の被害が営農意欲の低下につながることをのまないよう、次の農業シーズンの到来までに着実に復旧することが必要である。

○災害復旧事業等に係る予算の確保

災害復旧事業及び災害関連事業予算に不足が生じることのないよう、国において、補正予算の編成を含め必要な予算を確保するとともに、復旧事業等に支障が生じることのないよう適切に配分すること。

<提案・要望の背景>

○主な被害の状況（平成 30 年 10 月 19 日現在）

- ・人的被害 死亡 1 名、重傷 2 名、軽傷 1 名
- ・住家被害 一部破損 3 棟、床上浸水 15 棟、床下浸水 136 棟
- ・農林水産業被害 3,261,632 千円（農林水産省所管）
（農畜産物等：44,844 千円、農地等：1,450 箇所 2,620,083 千円、林道等：161 路線 513,405 千円、治山：1 箇所 20,000 千円、漁港：1 箇所 5,000 千円、集落排水：2 箇所 44,000 千円、水産：2 漁場 14,300 千円）
- ・公共土木施設被害 295 箇所 4,355,300 千円（10 月 19 日時点）
（道路：155 箇所 2,293,400 千円、河川：117 箇所 1,884,800 千円、砂防：18 箇所 151,600 千円、公園：3 箇所 23,500 千円、下水：2 箇所 2,000 千円）
- ・土砂災害等 42 箇所（調査中）

○主な復旧対策（平成 30 年度 9 月補正予算追加提案）

項目	概要	補正予算額
公共土木施設等の復旧	道路等の復旧、堆積土砂の撤去、緊急的な治山施設の整備、斜面崩壊復旧に係る単県補助、農業集落排水施設復旧助成	3,442,000 千円
農林水産事業者に対する支援	農地・農業用施設・林道施設等の復旧、緊急的な病害防除対策、磯場資源回復支援	534,867 千円
商工観光業者に対する支援	災害等緊急対策資金(融資制度)の発動に伴う利子補助	894 千円
福祉施設に対する支援	床上浸水被害が発生した児童養護施設の復旧	6,600 千円
その他	鳥取情報ハイウェイの復旧等	45,000 千円
計		4,029,361 千円

来春の営農開始に向けて早期の工事発注が必要

雨量の激しかった鳥取県中部（特に琴浦町）では、農道の陥没による死者が発生するとともに、多くの農地・土地改良施設の被害を受けている。

来春の営農開始に向けて早期の工事発注を行うためにも、迅速な災害査定をお願いしたい。

○被害状況

台風24号に係る土地改良関連被害状況（琴浦町）



地区名: 松谷
 受益者数: 40名
 受益面積: 30.5ha
 主要作物: 水稲
 工種: 用水路(開水路)
 概要: 地区内の複数箇所では法面が崩壊したことで通水不可。

地区名: 倉坂
 受益者数: 17名
 受益面積: 13.9ha
 主要作物: 梨
 工種: 農道、用水路(管水路)
 概要: 倉坂地内の農道(町管理道)が崩れ、男性1名が死亡。パイプラインが破損し、通水不可。

○スケジュール

復旧スケジュール

営農(水田)	4月中旬(代かき)		9月中旬(稲刈り)	
通常査定	災害査定 12月上旬	工事期間 2月上旬	5月上旬	休耕又は転作
早期査定	災害査定 11月上旬	工事期間 1月上旬	4月上旬	水稲作付